

・ 点検および評価 制度の概要

1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し、公表することとされました。

練馬区教育委員会（以下、「教育委員会」とします。）では、これまでも練馬区の行政評価制度において事務事業および施策の評価を実施し、公表してきましたが、法の趣旨を踏まえ、さらに効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下、「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、昨年、点検・評価を実施するにあたり、次のとおり実施方針を策定しました。

平成20年11月21日

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

1 目的

主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。

点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

練馬区行政評価制度を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。

点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

主な事務等について、事務局における評価を取りまとめ、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、教育委員会において点検・評価を行う。

学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。

「点検・評価に関する有識者」は、事務局における評価に公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。

「点検・評価に関する有識者」は、評価方法等について助言を行う。

教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会について

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員で組織され、委員の任期は4年となっています。委員会は、委員の中から委員長を選び、委員長は委員会の会議を主宰し委員会を代表します。また、委員会の権限に属するすべての事務を管理執行するために、委員の中から教育長を任命します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会とがあり、定例会は原則として、月2回、臨時会は必要に応じて開催されます。平成20年度(平成20年4月～21年3月)の教育委員会は、定例会15回、臨時会13回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成20年度の会議においては、議案68件、陳情15件、協議事項12件、報告事項113件の審議等を行うとともに、区立学校など3か所を視察しました。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

【平成20年度における会議の開催状況】

平成20年4月11日(第4回定例会)

- ・ 議案 議案第33号 大泉図書館の臨時休館・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
陳情第1号 (仮称)南田中図書館への指定管理者導入についての陳情書
〔継続審議〕・・・【不採択】
- ・ 報告 平成20年4月7日現在児童・生徒数、学級数
練馬区教育研究校等一覧
(仮称)わかものスタート支援事業検討有識者会議最終報告(提言)
(仮称)ふるさと文化館における「練馬の食文化」の事業候補者の決定
指定管理者との協定締結(軽井沢少年自然の家)
指定管理者との協定締結(武石少年自然の家)
練馬区立中村南スポーツ交流センター指定管理者の募集
その他

平成 20 年 4 月 25 日（第 11 回臨時会）

- ・議案 議案第 34 号 教科書協議会への諮問内容・・・【可決】
議案第 35 号 教科書調査委員会への諮問内容・・・【可決】
議案第 36 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
議案第 37 号 練馬区立軽井沢少年自然の家の臨時休館・・・【可決】
議案第 38 号 練馬区立武石少年自然の家の臨時休館・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）
学習指導要領の改訂と課題
- ・報告 練馬区立学校統合準備会設置要綱の制定
空調機の設置に係る業者選定
平成 20 年度小学校移動教室の実施
学校評価
（仮称）ふるさと文化館の事業を検討する区民懇談会の開催
（仮称）南田中図書館の施設名称
その他

平成 20 年 5 月 13 日（第 5 回定例会）

- ・議案 議案第 39 号 「練馬区立図書館条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
議案第 40 号 練馬区立下田少年自然の家の臨時休館・・・【可決】
議案第 41 号 練馬区立武石少年自然の家の臨時休館・・・【可決】
議案第 42 号 練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
- ・報告 区立小中学校等のアスベスト含有の吹付け材に係る再調査結果および除去工事の実施
学校評価
児童・生徒基礎調査
スポーツ振興に関する施設環境調査報告書
その他

平成 20 年 5 月 27 日（第 12 回臨時会）

- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
- ・報告 学校統合に伴う統合準備会の設置
平成 20 年度児童・生徒数および学級数
平成 19 年度特別支援教育に係る主な取組
平成 20 年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要
練馬児童合唱団第 29 回演奏会開催概要
「ジュニアスポーツ・アクションプラン」事業の実施
石神井図書館大規模改修工事に伴う基本設計
その他

平成 20 年 6 月 4 日（第 13 回臨時会）

- ・協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）〔継続協議〕
- ・報告 練馬区立図書館条例の一部を改正する条例の改正案の変更
その他

平成 20 年 6 月 10 日（第 6 回定例会）

- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
- ・報告 「学校等空調機の運用基準」の制定
区立小中学校の耐震改修状況
豊玉南小学校の基本設計等
練馬区立小中学校および幼稚園への自動対外式除細動器（AED）の配備
美術館収蔵庫（リース収蔵庫）の確保
その他

平成 20 年 6 月 27 日（第 14 回臨時会）

- ・議案 議案第 43 号 「練馬区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
- ・報告 平成 20 年第二回練馬区議会定例会一般質問要旨
練馬区立学校不登校児童・生徒
教育相談室並びに適応指導教室の状況
その他

平成 20 年 7 月 11 日（第 7 回定例会）

- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
- ・報告 練馬区立小中学校における食育推進委員会の開催
平成 20 年度臨海学校ならびに林間学校の実施
その他

平成 20 年 7 月 25 日（第 15 回臨時会）

- ・議案 議案第 44 号 特別支援学級用教科用図書の採択・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
- ・報告 防災無線放送塔による「小学生下校見守り試験放送」の実施
認定子ども園の開園
練馬区における「放課後子どもプラン」のモデル実施の検証
練馬区スポーツ振興計画
その他

平成 20 年 8 月 8 日（第 8 回定例会）

- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
- ・ 報告 小学校教科書協議会からの答申
練馬区立南田中図書館指定管理者の募集
その他

平成 20 年 8 月 22 日（第 16 回臨時会）

- ・ 議案 議案第 45 号 練馬区立小学校教科用図書採択・・・【採択】
議案第 46 号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」
の制定依頼・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
- ・ 報告 統合準備会の協議状況
練馬区立中学校選択制度検証委員会の報告
学校給食に係る食材の価格高騰への対応
練馬児童劇団第 27 回発表会
平成 20 年度新規練馬区文化財の指定・登録に係る諮問
その他

平成 20 年 9 月 9 日（第 9 回定例会）

- ・ 議案 議案第 47 号 平成 20 年度一般会計（教育費）予算案（補正第 1 号）・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
- ・ 報告 平成 19 年度歳入歳出決算
「平成 19 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果
平成 19 年度練馬区立小中学校児童生徒学力調査
学童クラブ室ならびにひろば室（児童放課後等居場所づくり事業）の複合施設の
整備
その他

平成 20 年 9 月 22 日（第 17 回臨時会）

- ・ 議案 議案第 48 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成 20 年 9 月 26 日（第 18 回臨時会）

- ・ 議案 議案第 49 号 「練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」の制定
・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
- ・ 報告 「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）」に対する区民意見の中間
報告
特別支援学級の開設
平成 21 年度学校給食調理業務民間委託

児童・生徒基礎調査の実施
指定管理者の指定（練馬区立中村南スポーツ交流センター）
平成 20 年度東京都と区市町村によるオリンピックムーブメント共同推進事業
その他

・視察 練馬区立中村南スポーツ交流センター建設現場

平成 20 年 10 月 9 日（第 10 回定例会）

- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議 学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
命を大切にする教育の推進
練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針
- ・報告 平成 20 年第三回練馬区議会定例会における一般質問の要旨
練馬区ジュニア・オーケストラ第 20 回学校演奏会の開催
平成 21 年度練馬区立図書館窓口等業務委託事業者の選定
その他

平成 20 年 10 月 28 日（第 19 回臨時会）

- ・議案 議案第 50 号 「練馬区立中村南スポーツ交流センター条例の一部の施行期日を定める規則」の制定・・・【可決】
議案第 51 号 「練馬区立中村南スポーツ交流センター条例施行規則」の制定
・・・【可決】
議案第 52 号 学田公園野球場の臨時休場期間の延長・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
命を大切にする教育の推進〔継続協議〕
- ・報告 平成 19 年度決算特別委員会における主な質問項目
夏の雲公園多目的広場の臨時休場
その他

平成 20 年 11 月 11 日（第 11 回定例会）

- ・議案 議案第 53 号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
議案第 54 号 「練馬区教育委員会会議規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
議案第 55 号 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針の策定・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
陳情第 2 号 「夏休み短縮」の管理運営規則改正についての陳情書・・・【不採択】
- ・協議 練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針〔継続協議〕
練馬区立小中一貫教育校の選定
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
命を大切にする教育の推進〔継続協議〕
- ・報告 学校給食における地産地消の推進
指定管理者との協定締結（中村南スポーツ交流センター）
その他

平成 20 年 11 月 21 日（第 20 回臨時会）

- ・ 議案 議案第 56 号 「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
- 議案第 57 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 58 号 「練馬区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 59 号 「練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 60 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 練馬区立小中一貫教育校の選定〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
命を大切にす教育の推進〔継続協議〕
平成 20 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価
- ・ 報告 平成 20 年度スキー移動教室の実施
その他

平成 20 年 12 月 5 日（第 12 回定例会）

- ・ 議案 議案第 61 号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
- 議案第 62 号 練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者・・・【可決】
- 議案第 63 号 大泉図書館の休館期間の変更・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- 陳情第 3 号 練馬区立小中一貫教育校の選定についての陳情書・・・【不採択】
- 陳情第 4 号 練馬区立小中一貫教育校選定についての陳情書・・・【不採択】
- ・ 協議 練馬区立小中一貫教育校の選定〔継続協議〕
学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
命を大切にす教育の推進〔継続協議〕
平成 20 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続協議〕
- ・ 報告 指定管理者の指定（練馬区立南田中図書館）
その他

平成 20 年 12 月 19 日（第 21 回臨時会）

- ・ 協議 平成 20 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続協議〕

平成 20 年 12 月 22 日（第 22 回臨時会）

- ・ 議案 議案第 64 号 「練馬区立幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 65 号 「練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
命を大切にす教育の推進〔継続協議〕

- ・報告
 - 平成 20 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続協議〕
 - 統合新校の校名募集
 - 中学校選択制度抽選の結果
 - 練馬区立中村南スポーツ交流センター開館式典
 - その他

平成 21 年 1 月 15 日（第 1 回定例会）

- ・議案
 - 議案第 1 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
 - 議案第 2 号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
 - 議案第 3 号 「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
 - 議案第 4 号 「練馬区立総合教育センター条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
 - 議案第 5 号 平成 20 年度練馬区指定・登録文化財・・・【可決】
- ・陳情
 - 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議
 - 学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
 - 命を大切にす教育の推進〔継続協議〕
 - 平成 20 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続協議〕
 - 平成 21 年度練馬区教育委員会教育目標
 - 平成 20 年度卒業式「お祝いの言葉」
- ・報告
 - 平成 20 年第四回練馬区議会定例会における一般質問の要旨
 - 平成 21 年度における学校給食調理業務の民間委託の実施
 - 平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果の公表
 - （仮称）ふるさと文化館の整備進捗状況
 - その他

平成 21 年 1 月 27 日（第 2 回定例会）

- ・議案
 - 議案第 6 号 平成 21 年度教育費関係当初予算案・・・【可決】
- ・陳情
 - 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・協議
 - 学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
 - 命を大切にす教育の推進〔継続協議〕
 - 平成 20 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続協議〕
 - 平成 21 年度練馬区教育委員会教育目標〔継続協議〕
 - 練馬区スポーツ振興基本計画（案）
 - 練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）（案）
- ・報告
 - 学級閉鎖の状況
 - 練馬区教育委員会と東洋大学文学部教育学科との協定書調印
 - 練馬区立石神井台小学校への学童クラブ室ならびに児童放課後等居場所づくり事業ひろば室の整備
 - 平成 21 年度区立図書館の窓口等業務委託事業者候補の選定
 - その他

平成 21 年 2 月 10 日（第 3 回定例会）

- ・ 議案 議案第 7 号 平成 21 年度練馬区教育委員会教育目標の制定・・・【可決】
議案第 8 号 平成 20 年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価に
関する報告書・・・【継続】
議案第 9 号 平成 21 年度区立スポーツ施設の臨時休館・・・【可決】
議案第 10 号 平成 21 年度区立図書館特別館内整理日・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
命を大切にす教育の推進〔継続協議〕
練馬区立中学校選択制度の改善（案）
- ・ 報告 小中一貫教育校に関する説明会の実施結果
その他

平成 21 年 2 月 27 日（第 4 回定例会）

- ・ 議案 議案第 8 号 平成 20 年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価に
関する報告書〔継続審議〕・・・【可決】
議案第 11 号 平成 20 年度一般会計（教育費）予算案（補正第 2 号）・・・【可決】
議案第 12 号 石神井図書館の臨時休館・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
命を大切にす教育の推進〔継続協議〕
練馬区立中学校選択制度の改善（案）〔継続協議〕
練馬区スポーツ振興基本計画（案）
練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）（案）
- ・ 報告 平成 21 年第一回練馬区議会定例会における一般質問の要旨
統合新校の校名募集の結果
平成 21 年度学校関係工事計画（案）
第 24 回練馬区ジュニア・オーケストラ定期演奏会の開催
練馬区立富士見台小学校への学童クラブ室およびひろば室（児童放課後等居場所づ
くり事業）の整備
平和台体育館改修工事の設計概要
日本銀行石神井運動場の利用拡大
三井住友銀行石神井運動場跡地の基本設計（案）
その他

平成 21 年 3 月 17 日（第 5 回定例会）

- ・ 議案 議案第 13 号 練馬区スポーツ振興基本計画（案）の策定・・・【可決】
議案第 14 号 練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）（案）の策定・・・【可決】
議案第 15 号 「練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」の制定
・・・【可決】
議案第 16 号 「練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」の
制定・・・【可決】
議案第 17 号 「練馬区就学対策協議会規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
議案第 18 号 「練馬区立総合教育センター条例施行規則の一部を改正する規則」の

制定・・・【可決】

議案第 19 号 「練馬区立青少年館条例施行規則の一部を改正する規則」の制定
・・・【可決】

議案第 20 号 「練馬区立スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則」の
制定・・・【可決】

議案第 21 号 「練馬区立中村南スポーツ交流センター条例施行規則の一部を改正す
る規則」の制定・・・【可決】

議案第 22 号 「練馬区生涯学習施設予約システムの利用に関する規則」の制定
・・・【可決】

議案第 23 号 「練馬区立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」
の制定・・・【可決】

- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 学習指導要領の改訂と課題〔継続協議〕
命を大切にする教育の推進〔継続協議〕
練馬区立中学校選択制度の改善（案）〔継続協議〕
- ・ 報告 平成 21 年度小学校移動教室の実施
「牧野記念庭園」の国・登録記念物への登録
その他

平成 21 年 3 月 27 日（第 6 回定例会）

練馬区教育委員会委員長および練馬区教育委員会委員長職務代理者の選出

- ・ 議案 議案第 24 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規
則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 25 号 「練馬区立幼稚園教育職員の教員特殊業務手当に関する規則の一部を改
正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 26 号 「練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する
規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 27 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する
規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 28 号 「練馬区教職員健康管理規則の一部を改正する規則」の制定
・・・【可決】

議案第 29 号 練馬区立軽井沢少年自然の家の臨時休館・・・【可決】

議案第 30 号 練馬区立下田少年自然の家の臨時休館・・・【可決】

議案第 31 号 練馬区立武石少年自然の家の臨時休館・・・【可決】

議案第 32 号 練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館・・・【可決】

- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 命を大切にする教育の推進〔継続協議〕
練馬区立中学校選択制度の改善（案）〔継続協議〕
- ・ 報告 平成 21 年度予算特別委員会における質問項目
職の分化による学校組織の再編
その他

平成 21 年 3 月 31 日（第 1 回臨時会）

- ・ 議案 議案第 33 号 「練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規
則」の制定・・・【可決】

- 議案第 34 号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 35 号 「練馬区立幼稚園教育職員の教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 36 号 「練馬区立幼稚園教育職員の退職者給与支給規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】

点検・評価の実施結果

1 平成21年度点検・評価について

平成21年度の点検・評価は実施方針に基づき、点検・評価の対象を平成20年度の教育に関する主な事務等とし、また、3名の有識者から点検・評価に関する意見や助言をいただくことにしました。教育委員会が所管する約180の事務事業のうち一部の法定事務や計画策定事務などを除き、約140の事務事業を下表の25項目に集約し、より広い観点から、各項目について3段階の点検・評価を実施しました。各項目に関連する区の事務事業評価を参考に、一人一人の委員が一つ一つの事務事業の進捗状況や課題などの点検・評価を行い、意見を出し合い教育委員会としてまとめました。各項目の主な課題や改善点、項目に関する教育委員会の考え方などは、点検・評価表の特記事項欄に記載しています。

評価結果としては、「その項目はとても良好に進んでいる(評価「3」)」としたものが9項目、「その項目は良好に進んでいる(評価「2」)」としたものが16項目、となり、「その項目は良好に進んでいない(評価「1」)」とする項目は、ありませんでした。

項 目		評 価	該 当 頁	項 目		評 価	該 当 頁
1	教育指導に関すること	2	13	14	地域に開かれた学校づくりに関すること	3	20
2	特別支援教育に関すること	2	14	15	生涯学習の推進に関すること	2	
3	国際理解に関すること	3		15	16	青少年を対象とした生涯学習事業に関すること	2
4	宿泊学習に関すること	3	17		17	成人を対象とした生涯学習事業に関すること	2
5	幼児教育に関すること	2		16	18	文化財に関すること	2
6	教育環境の整備に関すること	3	20		19	芸術に関すること	2
7	教職員の任用等に関すること	3		17	20	生涯学習施設の管理等に関すること	2
8	教職員の研修に関すること	2	21		21	生涯スポーツの振興に関すること	2
9	区立学校の管理等に関すること	3		22	22	スポーツ大会等の開催に関すること	2
10	教育施設(区立学校を除く)の管理等に関すること	3	18		23	スポーツ施設の管理等に関すること	2
11	学校保健に関すること	2		24	24	図書館の各種サービスに関すること	2
12	学校給食・食育に関すること	3	19		25	図書館の管理等に関すること	3
13	教育相談等に関すること	2					

各項目の点検・評価表は、上表の該当ページをご覧ください。

点検・評価表には、参考として各項目に関連する「平成21年度練馬区行政評価(平成20年度実績)」の事務事業評価(事務事業名・総合評価)を掲載しています。なお、詳細は別添【参考資料】をご覧ください。点検・評価表の「課名」と「課通し番号」により該当する事務事業が検索できます。

【平成 21 年度 点検・評価表】

<p>項目</p>	<p>1 教育指導に関すること (概要) 区立学校における学力向上や教育計画策定の支援、中学生の陸上大会などの連合行事支援、学校教育に関する研究活動の推進、調査統計や資料収集、学校からの要請に応じて専門家や教育相談員を派遣する学校訪問相談事業、外部指導員を配置する部活動推進事業等に関する項目。 なお、児童・生徒に科学分野に関心を持ってもらうための科学教室の開催も含む。</p>																								
<p>点検・評価欄</p>	<p>評価</p> <p>2</p>	<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校連合行事のダンスは、引き続き全校参加に努める。 ・ 福祉教育の推進事業は、教育委員会教育目標でもある「社会貢献の精神の育成」について各学校の理解を深め、実施校の増加を進めていく。 ・ 部活動推進事業については、社会性の育成のためにも重要であり、外部指導員の確保等に努め、より充実するよう推進する。 ・ 学校教育部門運営委員会については、教育研究・研修の充実に関し、(仮称)学校教育支援センターのあり方とあわせて検討する必要がある。 ・ 基礎調査事業については、保護者に広く調査結果を周知する工夫と家庭教育での活用が課題である。 ・ 教育資料収集・管理・提供事業については、利用の低さについての原因分析が必要である。 ・ 科学教育事業は、児童・生徒の関心の高さがうかがえる。 																							
<p>この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕</p>																									
<p>(10 事務事業)</p>	<p>事務事業名</p>	<p>総合評価</p>	<p>【参考資料】事務事業評価表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課名</th> <th>課通し番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校連合行事事務</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>心の教育推進事業</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>福祉教育の推進事業</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>部活動推進事業</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>教育計画受理事務</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>学校訪問事業</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>学校教育部門運営委員会事業</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>基礎調査事業</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>教育資料収集・管理・提供事業</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>科学教育事業</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	課名	課通し番号	中学校連合行事事務	8	心の教育推進事業	1	福祉教育の推進事業	3	部活動推進事業	5	教育計画受理事務	12	学校訪問事業	13	学校教育部門運営委員会事業	8	基礎調査事業	12	教育資料収集・管理・提供事業	13	科学教育事業	15
課名	課通し番号																								
中学校連合行事事務	8																								
心の教育推進事業	1																								
福祉教育の推進事業	3																								
部活動推進事業	5																								
教育計画受理事務	12																								
学校訪問事業	13																								
学校教育部門運営委員会事業	8																								
基礎調査事業	12																								
教育資料収集・管理・提供事業	13																								
科学教育事業	15																								

項目	2 特別支援教育に関すること (概要)特別支援学級の就学・転学、学級編制、特別支援教育における学校巡回相談等に関する項目。また、副籍制度による特別支援学校と区立学校との交流事業も含む。		
	点検・評価欄	評価	特記事項
	2		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の趣旨を踏まえ、「教育相談事業」を含めた総合的な検討をする必要がある。 支援の必要な児童・生徒が増えている現状を踏まえ、特別支援学級の増設を計画的に進める。 副籍制度による交流事業については、保護者から一定の評価を得ている。更に、保護者への理解啓発活動を実施していく。
この項目に関連する事務事業評価〔平成21年度練馬区行政評価：20年度実績分〕			
(7事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	心身障害児童・生徒の就学および転学相談事業	B	学務課 10
	特別支援学級編制事務	A	学務課 11
	特別支援学級宿泊学習事業	B	学務課 12
	学校巡回相談事業	A	学務課 13
	移動等介助員事業	A	学務課 14
	特別支援学級設置事業	A	学務課 15
	副籍制度による交流事業	B	学務課 16

項目	3 国際理解に関すること (概要)中学校の英語学習指導への外国人助手(ALT)配置、中学生のオーストラリア(イブスカイ市)派遣、日本語の語学力不足により学習に支障がある海外帰国児童・生徒などへの日本語指導等に関する項目。		
	点検・評価欄	評価	特記事項
	3		<ul style="list-style-type: none"> 小学校教員の英語学習指導力向上の対策が必要である。 国際理解推進事業については、他所管の類似事業との整理をし、充実した講座・事業内容とし受講生の増加を図る。
この項目に関連する事務事業評価〔平成21年度練馬区行政評価：20年度実績分〕			
(4事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	英語学習指導事業	A	教育指導課 15
	中学生海外派遣事業	A	教育指導課 16
	日本語指導事業	A	教育指導課 17
	国際理解推進事業	B	生涯学習課 26

項目	4 宿泊学習に関すること (概要)区立小・中学校の移動教室、臨海学校および林間学校の実施に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨海学校は、中学校生活の貴重な体験であり安全面に配慮し継続実施を望む。 ・ 中学校移動教室の目標値については、在籍生徒全員参加であり現実的ではなく、体調不良者等の人数を勘案した目標値の設定が必要である。 ・ 林間学校は、B評価だが参加者は増えている。今後、文化部の参加や事業名の変更など検討する。 	
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	小学校移動教室事務	A	保健給食課 3
	臨海学校事務	A	保健給食課 4
	中学校移動教室事務	B	保健給食課 5
林間学校事務	B	保健給食課 6	

項目	5 幼児教育に関すること (概要)区立幼稚園の園児募集、面接や入園の決定に関する事務、関係法令に基づく私立幼稚園への適切な指導・助言に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼小連携をはじめ、適正配置も含めた区立幼稚園のあり方を検討する。 ・ 区立幼稚園就園事務においては、少子化の状況を踏まえ、事務事業評価における指標の見直しを検討する。 	
(2 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	区立幼稚園就園事務	B	学務課 4
	私立幼稚園の指導監督事務	B	学務課 5

項目	6 教育環境の整備に関すること (概要)区立学校で使用する備品や教材教具などの購入、地域の方からの学校への寄付、校庭の芝生化や壁面・屋上の緑化等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	3	<ul style="list-style-type: none"> 各校におけるリサイクル事業の取り組みが継続するよう支援する。 教材教具や環境整備は、行政の条件整備として重要な責務であるので、引き続き各校の現状把握に努め、対応する。 	
(6事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成21年度練馬区行政評価：20年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	寄付受領事務	A	庶務課 6
	学校の各種リサイクル事業	A	庶務課 8
	校具整備事業	A	学務課 2
	教材教具の整備事業	A	学務課 3
	学校の緑化事業	A	施設課 2
	区立学校・区立幼稚園の適正配置計画策定事業 (小中一貫・連携教育の推進)	A	新学校づくり担当課 1

項目	7 教職員の任用等に関すること (概要)教職員の人事異動・定数管理、非常勤職員や臨時職員の配置等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	3	<ul style="list-style-type: none"> 学級経営補助員は学校生活支援員として一本化され、非常勤化されたことは大変望ましい改善である。今後、安定的な人材確保ができるような工夫が必要であると考えます。 	
(5事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成21年度練馬区行政評価：20年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	学童擁護制度の見直し事業	A	庶務課 18
	夏季休業中 学校プール外部指導員謝礼支払事務	A	保健給食課 7
	小学校小規模校水泳補助指導員配置事業	A	教育指導課 2
	学級経営補助員配置事業	A	教育指導課 11
学力向上支援講師配置事業	A	教育指導課 14	

項目	8 教職員の研修に関すること (概要)教職員の実務研修や教育内容の研究等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	2	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の資質向上を図るため、(仮称)学校教育支援センターの設立にあわせ、教育研究員制度をはじめ、教職員の研究とニーズに応える更なる充実した研修事業を期待する。 	
(8事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成21年度練馬区行政評価：20年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	学校一般職員の実務研修事務	B	庶務課 17
	学校給食関係職員の研修事務	A	保健給食課 15
	教育研究奨励事業	B	教育指導課 8
	教職員の研修事業	A	教育指導課 10
	学校教育相談研修事業	B	総合教育センター 6
	実技研修会等の事業	A	総合教育センター 9
	パソコン研修事業	B	総合教育センター 10
教育研究員事業	A	総合教育センター 11	

項目	9 区立学校の管理等に関すること (概要)区立学校の機械警備や施設管理員の配置、設備の清掃・保守点検、校舎や体育館などの改修・改築等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	3	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす場所であり、また、地域住民の避難拠点でもあることから、安全を確保することが必要であるため、計画的に対応する。 	
(8事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成21年度練馬区行政評価：20年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	学校施設管理委託契約事務	A	庶務課 10
	学校施設設備の清掃および保守点検事務	A	施設課 1
	学校用地の管理事務	A	施設課 3
	学校施設の維持管理事務	A	施設課 4
	区立幼稚園維持管理事務	A	施設課 5
	校舎の改築事業	A	施設課 6
	体育施設の改築事業	A	施設課 7
学校給食施設の整備事務	A	保健給食課 22	

項目	10 教育施設（区立学校を除く）の管理等に関すること （概要）第一・第二総合調理場の維持管理および総合教育センターの施設貸出等に関する項目。			
点検・評価欄	評価	特記事項		
	3	・引き続き適正な管理および執行に努める。		
（4 事務事業）	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	給食調理場の管理運営事務（第一総合調理場）	A	保健給食課	23
	給食調理場の管理運営事務（第二総合調理場）	A	保健給食課	24
総合教育センター維持管理事務	A	総合教育センター-	1	
総合教育センター施設貸出事業	B	総合教育センター-	16	

項目	11 学校保健に関すること （概要）区立学校における児童・生徒を対象とする健康診断、学校医の任命や報酬の支払い、教室の空気中化学物質の濃度測定の実施等に関する項目。			
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛生教育に効果のあるよい歯のバッジは継続する。 ・ 就学时健康診断における未受診者への対応を始めとする課題改善を図るため、検討委員会の立ち上げに努める。 ・ 新型インフルエンザなどの対策については、他の部署と連携し早期の周知・対応をしていく。 		
（6 事務事業）	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	健康診断事務	A	保健給食課	1
	むし歯予防対策事務	B	保健給食課	2
	就学时健康診断事務	B	保健給食課	9
	学校医等の任免・表彰事務	A	保健給食課	10
学校環境衛生管理事務	B	保健給食課	11	
日本スポーツ振興センター事務	B	保健給食課	12	

項目	12 学校給食・食育に関すること (概要)学校給食の提供やその充実、食育の推進等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	3	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食事業は優れているので、引き続き安全で適正な実施に努める。 更なる家庭における食育の推進・充実に努める。 	
この項目に関連する事務事業評価〔平成21年度練馬区行政評価：20年度実績分〕			
(8事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	学校給食運営委員会等の運営事務	A	保健給食課 13
	学校の食育推進事務	A	保健給食課 14
	栄養補助員配置校に対する指導事務	A	保健給食課 16
	学校給食の指導普及事務	A	保健給食課 17
	学校給食食材の共同購入事務	A	保健給食課 18
	学校給食の衛生管理事務	A	保健給食課 19
	学校給食の調査・統計事務	A	保健給食課 20
	給食用物品の購入事務	A	保健給食課 21

項目	13 教育相談等に関すること (概要)児童・生徒から相談を受け、また話し相手になる「心のふれあい相談員」の配置、家に閉じこもりがちな子供の家庭への悩み相談や話し相手となる「ネリマフレンド」の派遣、適応指導教室の運営等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	2	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の啓発は、より効果的な方法を検討する。 教育相談事業については、「特別支援教育事業」と併せた総合的な検討をする必要がある。 (仮称)学校教育支援センターのあり方について検討する。 	
この項目に関連する事務事業評価〔平成21年度練馬区行政評価：20年度実績分〕			
(9事務事業)	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	心のふれあい相談員配置事業	A	教育指導課 18
	ネリマフレンド派遣事業	A	教育指導課 19
	スクールカウンセラー配置事業	A	教育指導課 20
	教育相談室の運営事業	B	総合教育センター 2
	小学校適応指導教室「フルマイト」の運営事業	B	総合教育センター 3
	中学校適応指導教室「トライ」の運営事業	A	総合教育センター 4
	学校訪問相談事業	A	総合教育センター 5
	家庭教育手引書「健やかに育てる」発行等事業	B	総合教育センター 7
	教育センターだより「銀杏」の発行事業	B	総合教育センター 14

項目	14 地域に開かれた学校づくりに関すること (概要) 保護者や地域の方々によるボランティアが授業中の児童の安全を守る学校安全安心ボランティア事業、放課後等の児童の居場所づくりなどを進める地域住民を主体とした「学校応援団」事業の推進等に関する項目。			
点検・評価欄	評価	特記事項		
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の多くの方々の熱意、ご協力により成り立っている項目である。 ・ 学校安全安心ボランティア事業においては、より多くの地域の方々に協力していただけるような工夫が必要である。 ・ 学校応援団事業については、スタッフの負担減などを考慮しながら、引き続き小学校全校設置に向けて推進する。 		
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	学校安全安心ボランティア事業	B	庶務課	5
	クリーン運動実施事業	A	教育指導課	6
学校応援団推進事業	A	生涯学習課	8	
学校開放事業	A	生涯学習課	9	

項目	15 生涯学習の推進に関すること (概要) 区民への生涯学習団体活動の紹介、計画的な生涯学習支援策の充実・推進事業等に関する項目。また、公民館や美術館の運営審議会の開催も含む。			
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習推進事業の出前講座は、「学びのまち ねりま」の目標に向け、他の事業との関連を深めながら、更なる拡充に努める。 ・ 公民館運営審議会のあり方を検討し、あわせて利用者主体の会議などを検討する。 ・ 生涯学習文化ガイドブックは、区民への貴重な情報発信である。 ・ 生涯学習プランの作成を期待する。 		
(7 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	社会教育に関する事業の企画および各種講座の企画運営	B	総合教育センター	17
	生涯学習推進事業	B	生涯学習課	3
	生涯学習事業の調整事務	A	生涯学習課	5
	社会教育に係る助言・指導事業	B	生涯学習課	6
	生涯学習情報の収集・提供事務	A	生涯学習課	7
公民館運営審議会事務	B	生涯学習課	18	
美術館運営協議会事務	B	生涯学習課	31	

項目	16 青少年を対象とした生涯学習事業に関すること (概要)PTA や地域団体等への子育て学習講座、ねりま遊遊スクールの企画・運営委託、練馬児童合唱団の運営(公民館)、文化教養講座や障害者青年学級の開催(青少年館)等に関する項目。			
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> 青少年関係事業は、青少年のニーズを掘り起こし、地域の中で心を開いて育っていけるような「要場所(いばしょ)」づくり事業の充実を図る。また、広報活動についても強化する。 		
(3 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	子供家庭教育推進事業	B	生涯学習課	2
	児童青少年事業(練馬公民館)	A	生涯学習課	19
青少年のための各種講座等事業(春日町青少年館)	B	生涯学習課	27	

項目	17 成人を対象とした生涯学習事業に関すること (概要)人権セミナーの開催、少年自然の家の利用を通じた区民の余暇活用の促進、区民大学、寿大学および寿大学通信講座の実施、文化団体やボランティアとの区民参加型の「サポーターズ講座」の実施等に関する項目。			
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> 区民参画事業の増加があり、望ましい事業展開である。 区全体の生涯学習事業との調整が必要である。 		
(5 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	人権学習推進事業	A	生涯学習課	4
	少年自然の家を利用した保養促進事業	B	生涯学習課	10
	区民教養講座事業(練馬公民館)	B	生涯学習課	21
高齢者事業(練馬公民館)	A	生涯学習課	22	
区民参画協働事業(練馬公民館)	A	生涯学習課	24	

項目	18 文化財に関すること (概要)文化財保護法などに基づく文化財の保護、指定・登録および講座の実施、練馬の歴史や民俗に関する資料の収集および展示等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	2	・ 石神井公園ふるさと文化館の開館により、文化財に関する事業の充実を期待する。	
(5事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成21年度練馬区行政評価：20年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	埋蔵文化財保護事業	A	生涯学習課 12
	郷土資料の収集・保存事業	B	生涯学習課 13
	文化財の指定・登録事業	B	生涯学習課 14
	文化財の活用・周知事業	B	生涯学習課 15
郷土資料の活用・周知事業	A	生涯学習課 16	

項目	19 芸術に関すること (概要)公民館ファミリーコンサートの実施、「郷土芸能ねりま座」の公演、区民文化祭の開催、美術館収蔵作品展・企画展の実施、ギャラリートークの開催等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	2	・ 自主的文化活動支援事業の文化祭は、活動団体の発表の舞台でもあり、引き続き広報活動などの支援に努める。 ・ 文化・芸術活動事業は、区全体の類似事業との調整をする必要がある。	
(4事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成21年度練馬区行政評価：20年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	芸術鑑賞事業(練馬公民館)	A	生涯学習課 23
	自主的文化活動支援事業(練馬公民館)	B	生涯学習課 25
	展示事業(美術館)	A	生涯学習課 29
教育普及事業(美術館)	B	生涯学習課 30	

項目	20 生涯学習施設の管理等に関すること (概要) 公共施設予約システムの維持管理、生涯学習施設の整備、貸出業務等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	2	<ul style="list-style-type: none"> 少年自然の家のあり方を検討する必要がある。 生涯学習施設については、引き続き安全で適正な管理に努める。 	
(6 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	公共施設予約システムの維持管理事務	A	生涯学習課 1
	少年自然の家維持運営事務	B	生涯学習課 11
	石神井公園ふるさと文化館の整備事業	A	生涯学習課 17
	公民館貸出管理事務	B	生涯学習課 20
	青少年館貸出管理事務	A	生涯学習課 28
施設貸出管理事業(美術館)	A	生涯学習課 32	

項目	21 生涯スポーツの振興に関すること (概要) スポーツ施設の充実、総合型スポーツクラブ(SSC)や指導者の育成事業等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	2	<ul style="list-style-type: none"> 指導者育成については、引き続きスポーツリーダーの育成、活用に努める。また、体育指導委員として退職教員への働きかけなどの仕組みづくりを検討する。 	
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	スポーツ施設の建設計画事業	A	スポーツ振興課 2
	スポーツの専門的技術的事項の助言指導事務	A	スポーツ振興課 5
	総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成事業	B	スポーツ振興課 6
スポーツ団体の育成および指導者育成事業	B	スポーツ振興課 7	

項目	22 スポーツ大会等の開催に関すること (概要) 各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催等に関する項目。			
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見るスポーツ、応援するスポーツにも力を入れていく必要がある。 ・ スポーツ教室参加者などが区民体育大会への参加に結びつくよう申込方法の工夫など参加しやすいような仕組みを検討する。 		
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	体育の日記念行事事業	A	ｽｽﾞｰ振興課	1
	区民体育大会の実施事務	B	ｽｽﾞｰ振興課	3
スポーツ教室およびスポーツ事業	B	ｽｽﾞｰ振興課	4	
地域ｽｽﾞｰ振興事業	A	ｽｽﾞｰ振興課	8	

項目	23 スポーツ施設の管理等に関すること (概要) スポーツ施設の維持管理、貸出業務等に関する項目。			
点検・評価欄	評価	特記事項		
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度の導入を検討するなど、適切な維持管理に努める。 		
(3 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	総合体育館の維持管理事務	B	ｽｽﾞｰ振興課	9
	運動場の維持管理事務	B	ｽｽﾞｰ振興課	10
地域体育館等の維持管理事務	B	ｽｽﾞｰ振興課	11	

項目	24 図書館の各種サービスに関すること (概要) 図書館の各種サービスや読書活動推進ボランティアの育成等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害者サービス事業および障害者サービス事業は、区の関係部署との連携を図り、事業周知に努める。 ・ 学校等支援事業は、教員の研究団体との連携を図り、講習会対象者の拡大や運営方法の工夫が必要である。 	
(10 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	図書館資料・データ管理事務	B	光が丘図書館 4
	視覚障害者サービス事業	B	光が丘図書館 5
	図書館一般事業	A	光が丘図書館 6
	子どもサービス事業	A	光が丘図書館 7
	障害者サービス事業	A	光が丘図書館 8
	読書啓発事業	A	光が丘図書館 9
	ブックスタート事業	B	光が丘図書館 10
	ボランティア育成事業	A	光が丘図書館 11
	学校等支援事業	B	光が丘図書館 12
地域読書活動支援事業	B	光が丘図書館 13	

項目	25 図書館の管理等に関すること (概要) 図書館の維持管理や貸出業務等に関する項目。		
点検・評価欄	評価	特記事項	
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の文化の拠点として、重要な施設であるので引き続き適正な管理に努める。 	
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 21 年度練馬区行政評価：20 年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	図書館施設貸出管理事務	B	光が丘図書館 1
	図書館の維持管理事務	A	光が丘図書館 2
	図書館電算システム維持管理事務	A	光が丘図書館 3
図書館の建設計画事業	A	光が丘図書館 14	

2 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

長 島 良 介

(練馬区小学校PTA 聯合協議会顧問(前会長))

教育に関する事務の点検・評価を拝見し、一つ一つの事業について、その目的の検討、さらに結果が把握され、そこから見えてくる問題点の洗い出しがなされているために、各事業が非常に前向きに取り組まれているという印象を受けました。

反面、問題点など、取り組むべき点は浮き彫りになっているものの、それを次年度にどのように解決し、事業をどのようにより良いものにしていくかの議論がなされているかが不明瞭でした。

点検、評価により浮かび上がってきた課題を解決するためには、どのようなプロセスが必要で、理想的な事業の在り方がどのような形なのかを明確かつ具体的にイメージできること、そしてプロセスの第一段階で、どのような取り組みが必要なのか(次年度に取り組むべき行動の具体案)をわかりやすく開示していくことが求められるのではないのでしょうか。具体的な方針が打ち出されている事業も多々ありますが、見えない事業も見受けられました。すべての事業において具体的な検討、情報の開示を望みます。これは、結果としてその事業に取り組む姿勢が一般にも伝わり、内部、外部からより良い意見が出やすくなることにつながります。どのような事業も、この点を詰めていかない限り数年で形骸化したものになってしまい、掲げている事務事業の目指す結果が絵に描いた餅となってしまいます。

また、点検、評価が事業そのものだけに焦点を合わせている印象を受けました。本来はその事業そのものだけではなく、その事業を取り巻く区の施策、環境、関連する事業も含めて検討が必要があると考えます。評価の低い事業の中には、その問題点はその事業そのものにあるのではなく、外的な要因によるケースも考えられます。各事業のみに注視してしまうと「木を見て森を見ず」ということになり、問題解決が一步も進まず、せっかくの良い取り組みも評価を得られない形になってしまうことも考えられます。今後、広い視野での点検・評価を期待します。

最後にPTAの運営に関わった者として、地域住民や保護者に協力を要請する事業について、今以上に、協力者、利用者の意見を集め整理し、今後の運営について役立っている旨を開示していくことが必要と考えます。

横のつながりを持ちにくい生活環境の中、地域住民や保護者が事業を通じてつながっていき、子どもたちにとってより良い環境づくりに大きな効果を発揮していることは間違いありません。当事者として肌で感じることができました。しかし、一部ではかなり大きな負担につながっていることも事実です。この点を点検・評価においても、解決すべき点として挙げていただくことで、当事者の理解も深まり、事業の運営に大いに貢献するものと考えます。

これまで、多くの事業に関わらせていただきましたが、いずれもよく検討されている印象を持っておりましたが、今回、点検・評価の膨大な資料を拝見しそれらのことが腑に落ちました。今後の取り組みに、大いに期待いたします。

1. 点検・評価の実施と公表の在り方について

練馬区教育委員会の点検・評価は、区の教育行政施策の全容を明らかにする上での大切な基礎資料と言うべきものであり、当該年度の事業評価を基にして次年度以降の教育行政施策の改善を進める上でも極めて重要な意義を持つものと考えます。

平成 21 年度の点検・評価は、事務事業を 25 の項目にわたって点検・評価しており、具体的な点検・評価では、「3」とも良好に進んでいるが 9 項目、「2」良好に進んでいるが 16 項目となっている。全般的に言えることは、教育行政の管理等に関する執行状況が概ね良好に展開がされていることに加えて、学校教育に関する様々の施策が着実に推進されていること及び生涯学習に関する施策が良好に推進されていると受け止めることが出来る。と同時に、点検・評価結果の区民への公表や具体的改善策についての提示の仕組みを整備する必要が求められるであろう。

2. 点検・評価に基づく改善策の具体化について

それぞれの事業項目の点検・評価は、教育に係る区民サービスという観点からの今後の教育行政の改善の方向性を示唆するものであり、それぞれの項目の下位項目毎のより具体的な点検・評価が必要である。つまり、各事務事業の改革・改善策のより具体的な改善策の検討が求められると考える。一例を示せば、「1. 教育指導に関する事務事業」の中で、「基礎調査事業」は B 評価である。区立の小中学校の児童生徒の実態を調査・分析し、教職員の児童生徒の理解を深める資料とすることと保護者の啓発を図る資料とされている。実態調査のテーマが、教員の意見だけが反映される仕組みであり、保護者や区民の関与が事業改善の方向性には見受けられない。こうしたことは、各事務事業の改革・改善策の随所に垣間見ることが出来る。従って、事務事業の改善の方向性として、「拡充・継続・縮小」といった指標や「委託化・民営化」といった指標も大切であるが、教育に関しては、「区民・保護者参画」による事業改善・遂行という視点を取り入れるなどの検討が必要であると考えます。また、事業項目間及び下位の項目間において関連する内容を含むものが多々あり、改善策の検討にも関連性を重視する必要が見られることも少なくない。こうした点に留意した事業改善策が求められる。

3. 学校教育と生涯学習に関する評価の差異の改善について

学校教育に関する項目と比較して、生涯学習に関する項目の点検・評価が相対的に低くなっていることが気がかりである(昨年度の識者の意見でも指摘されていることだが)。教育委員会の広範な所掌事務を考えれば止むを得ないこととも思われるが、組織的な改善方策に一考を要するとも思える。練馬区教育委員会要覧によると、公民館運営審議会、美術館運営審議会、文化財保護審議会は存在するが、生涯学習全般に渡っての検討をする組織(審議会)が必要に時期を迎えているように感じられる。こうした組織を活用する中で、練馬区全体の生涯学習に関する内容を検討し各事業仕分けがされていけばよいのではないかと考える。生涯学習施策の充実が期待される。

4. 区民の多様なニーズの把握とそれに応える仕組み

教育委員会の広範な事業展開では、区民の様々のニーズの把握は大変に困難な作業であろう。しかし、個々の事業項目の目的を明確化することで、行政サービスの提供対象も自から明らかとなる。誰に対して、どのようなサービスを提供していくのかを十分に留意した質の高い行政施策の展開が進むよう期待したい。

平成 21 年度の練馬区の教育行政は、「人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」「豊かな個性と創造力の伸長」「家庭教育の支援と子供たちの健全育成の推進」「文化・芸術・スポーツ活動の振興」「自然環境の保全と文化遺産の保存・活用・継承」という基本方針の下に 25 項目、140 事務事業を体系的に展開してきたと評価できる。

平成 21 年度の学校教育をめぐる取り組みでは、学力向上支援講師の配置や学級経営補助員の非常勤化、中学校の英語学習への外国人助手の配置など人的環境の整備に力を入れていることは特筆すべき取り組みである。また、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校の小中一貫教育に向けた取り組みは大きな教育改革の第一歩として評価されよう。小中一貫教育により系統的で高い水準の教育を実現するための教育課程や教員の交流、学校経営などについて慎重な検討を期待したい。さらに地域に開かれた学校づくりの一貫として、学校応援団推進事業も特徴的な取り組みとして評価されよう。

このように練馬区の学校教育行政は、従来からの多様な取り組みを維持しながら、学習成果の向上のために新たな試みを導入している点が評価されよう。一方、「確かな学力の向上と個に応じた指導の充実」を指導の重点としているが、学力をめぐる施策目標の設定方法や評価方法、目標を達成するための取り組みの評価方法などがより具体的に示されることを期待したい。また、小中一貫教育の推進によって地域間格差が生まれないような配慮や、区全体への導入をめぐる長期的な計画が求められよう。加えて、不登校の児童生徒が 500 人を越えていることへの対策も検討されるべきであろう。

生涯学習関連施策も「練馬区生涯学習支援プラン 21 (第 3 期)」に準じて多様な取り組みが見られた。学校図書館開放事業や教室開放事業は、他区ではあまり見られない開かれた学校づくりに向けた取り組みとして評価されよう。また公民館や青少年館では多彩な生涯学習関連事業が展開されていることも評価できよう。しかし図書館のサービスや管理運営に対しては高い評価が見られるものの、学校教育と比べると相対的に評価が低くなっている。

生涯スポーツ振興事業では、練馬区は学校開放や地区体育館整備など、スポーツ環境の整備に力を入れてきた自治体であり、全国的に高い評価を得ている。また、7 地区に総合型地域スポーツクラブが設立されている点も評価されよう。今後は各施設の効率的活用の在り方、総合型地域スポーツクラブの発展に向けた取り組み、各種スポーツ団体の連携などが期待される。また、地区体育館への指定管理者制度の導入の検討が指摘されているが、指定管理者と総合型地域スポーツクラブとの良好な関係が維持されるようその運営や関係づくりに配慮が求められる。

最後に、練馬区の生涯学習施策では多様な事業が展開されているものの、事業が多様すぎて区民にわかりづらいものとなっていないか、また区民への情報提供が適切になされているかが検討されるべきである。加えて、「練馬区学習支援プラン 21」第 2 期で目標としていた「学びの循環」につながる事業の展開も期待したい。

3 点検・評価の実施結果と今後の方向性

(1) 昨年度(平成20年度)の点検・評価からの改善点・方向性

昨年度(平成20年度)の有識者からの主な意見・助言に対する改善点・考え方

	昨年度の主な意見・助言	改善点・考え方など
有識者からの主な意見・助言	<p>・所管する160以上の事務事業が30項目にまとめられており分かりやすいが、さらに大分類を設けるなどの方法もある。</p>	<p>今年度においては、法的事務などは区の事務事業評価において実施していることもあり、今回の点検・評価の項目から除き、140事業、25項目に集約しました。</p> <p>点検・評価の実施方法については、実施方針の見直しも含め検討していきます。</p>
	<p>・今後は、教育行政の特殊性も踏まえ、基本方針や主要施策などについて、実施過程(プロセス)改善効果(インパクト)効率性(コストパフォーマンス)などの評価指標を併せて活用してはどうか。</p>	
	<p>・点検・評価結果を踏まえて、改善の道筋を示していくことも大切である。</p>	<p>点検・評価の報告書においては、「今後の方向性」、「主な意見や助言に関する考え方」を記載し、個々の事業における改革・改善点については、区の事務事業評価においてより具体的に記載するように努めています。</p>
	<p>・教育施策の方向性として、どの程度まで委託化・民営化が可能か検討すべきである。</p>	<p>区の「第二次区立施設委託化・民営化実施計画(平成18年度～平成22年度)」を推進し、次期計画を見据えながら、引き続き検討していきます。</p> <p>なお、平成20年度においては、南田中図書館、中村南スポーツ交流センターにおいて指定管理者制度を導入しました。</p>
<p>・特別支援教育の充実と教員だけでは対応が困難な事例について、関係機関との一層の連携が必要である。</p>	<p>充実の面においては、特別支援学級を計画的に設置するとともに、平成21年度に学校生活支援員という非常勤職員を配置しました。</p> <p>関係機関との連携では、必要に応じて心身障害者福祉センターと連携を取りながら対応をしています。</p> <p>なお、今後においては現在計画されている、(仮称)こども発達支援センターとの連携も進めていきます。</p>	

昨年度(平成20年度)の主な特記事項に対する改善点・考え方

	昨年度の主な特記事項	改善点・考え方など
主 な 特 記 事 項	・コンピュータ教育の推進については、学校ホームページの開設を指標としているが、今後は内容の更新・充実を評価できるよう検討する。	学校ホームページの内容の更新・充実については、各学校での平成 20 年度に「学校ホームページ作成支援委託事業」を実施しました。 なお、学校ホームページ作成支援については国の緊急雇用対策を活用して、平成 22 年度まで実施します。
	・区立幼稚園の適正配置を検討する必要がある。	幼小連携も含め検討していきます。
	・学級経営補助員の非常勤化を進める。	平成 21 年度に、学校生活支援員という非常勤職員を設置しました。
	・教職員の給与支給、福利厚生事務、健康診断事務などの外部委託化の検討を進める。	外部委託化については、区の方向性とあわせながら検討を進めていく考えです。
	・健康診断の未受診者対策をしっかりと行う。	未受診者の対策として平成 21 年度に検討委員会を立ち上げるため、学校関係者と調整会議を実施しました。
	・公民館運営審議会のあり方を検討し、あわせて利用者主体の会議などを検討する。	平成 20 年度に他自治体公民館の公民館運営審議会の実態調査を実施しました。利用者の意見等を一層反映する観点から、今後検討を進めていく考えです。
	・青少年を対象とした生涯学習事業における事務事業評価においては成果指標の設定等について検討する。	事務事業評価における成果指標については、より適切な指標について検討します。
	・成人を対象とした生涯学習事業においては、区全体の生涯学習事業との調整が必要である。	区全体の生涯学習事業との調整を進めていきます。
	・総合型地域スポーツクラブ（SSC）との連携を強化していく。	体育の日に各区民体育館で実施する記念事業を各総合型スポーツクラブ（SSC）と共催で実施するなど連携を図っています。今後も同様の協働事業により連携を深めるとともに研修や事業委託等の支援を行います。 なお、平成 20 年度には、中村南スポーツ交流センターの開館にあわせて区内 7 番目の総合型地域スポーツクラブ（SSC）が設立されました。
	・スポーツ施設の管理等においては、指定管理者制度の導入を検討するなど、適切な維持管理に努めていく。	平成 20 年度には、中村南スポーツ交流センターに指定管理者制度を導入しました。 今後、中村南スポーツ交流センターの管理運営業務について検証したうえで検討を進めていく考えです。
・図書館の各種サービスに関しては、地域文庫と連携した活動が必要である。	地域文庫への助成（図書の貸出）を継続し、子供への読書啓発活動などにおいて連携を更に進めていきます。	

(2) 平成21年度有識者からの主な意見および助言に対する考え方

平成21年度有識者からの主な意見・助言

有識者からの主な意見・助言	
〔点検・評価の実施方法など〕	<ul style="list-style-type: none"> 点検・評価が事業そのものだけに焦点を合わせている印象を受けた。今後、広い視野での点検・評価を期待する。
	<ul style="list-style-type: none"> 点検・評価により浮かび上がった課題に対して、プロセスの第一段階としてどのような取り組みが必要なのかをわかりやすく開示していくことが求められる。
	<ul style="list-style-type: none"> 各事務事業の改革・改善策の、より具体的な改善策の検討が求められる。改善策の検討の際も関連性を重視する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> 「区民・保護者参画」による事業改善・遂行という視点を取り入れるなどの検討が必要であるとする。
	<ul style="list-style-type: none"> 学力をめぐる施策目標の設定方法や評価方法、目標を達成するための取り組みの評価方法などがより具体的に示されることを期待したい。
〔教育施策など〕	<ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれた学校づくりの一貫として、学校応援団推進事業も特徴的な取り組みとして評価されよう。一方、地域住民や保護者に協力を要請する事業について、一部ではかなり大きな負担につながっていることも事実である。
	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育に関する様々の施策が着実に推進されており、また、生涯学習に関する施策も良好に推進されていると受け止めることができる。
	<ul style="list-style-type: none"> 「基礎調査事業」では、実態調査のテーマに職員の意見だけ反映される仕組みであり、保護者や区民の改善に向けての関与が見られない。
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習全般に渡っての検討をする組織（審議会）が必要な時期を迎えているように感じられる。こうした組織を活用する中で、練馬区全体の生涯学習に関する内容を検討し、各事業仕分けがされていけばよいのではないかと考える。
	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育において、学力向上支援講師の配置や学級経営補助員の非常勤化、中学校の英語学習への外国人助手の配置など、人的環境の整備に力を入れていることは特筆すべき取り組みである。
	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の推進によって地域間格差が生まれにくいような配慮や、区全体への導入をめぐる長期的な計画が求められる。
	<ul style="list-style-type: none"> 不登校の児童生徒が500人を越えていることへの対策も検討されるべきである。
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ振興事業では、練馬区は学校開放や地区体育館整備など、スポーツ環境の整備に力を入れてきた自治体であり、全国的に高い評価を得ている。 練馬区の生涯学習施策では多様な事業が展開されているものの、事業が多様すぎて区民にわかりづらいものとなっていないか、また区民への情報提供が適切になされているかを検討されるべきである。加えて、「学びの循環」につながる事業の展開も期待したい。

平成21年度有識者からの主な意見・助言に関する考え方

〔点検・評価の実施方法など〕

- 1) 個々の事務事業における改善策などは、区の事務事業評価においてより具体的に、わかりやすく記載していきます。
- 2) 点検・評価の実施方法については、2か年（平成20年度・平成21年度）に渡り区の事務事業評価を参考に実施してきましたが、区の事務事業評価との整合性を考慮しつつ、実施方法について見直し、検討をしていきます。

〔教育施策など〕

- 1) 「学校安全安心ボランティア事業」や「学校応援団事業」など地域の方々のご協力により成り立っているものについては、地域の方々の意見をよく聞きながら進めていきます。
- 2) 「基礎調査事業」については、調査結果を家庭教育にも活かしてもらうよう、その内容を広く公表しているところです。今後は、調査テーマの設定についても保護者や地域の方々の意見がより反映されるよう留意していきます。
- 3) 「生涯学習事業」においては、地区区民館などで実施しているものなど、他の部署とも連携し、区全体の事業調整を進めていきます。また、「(仮称)文化芸術振興計画」(平成22年度)や「(仮称)生涯学習推進計画」(平成23年度)の策定を進め、区民参加型事業や区民の自主的な学習活動を支援していきます。
- 4) 小中一貫教育においては、現在、小中一貫教育校推進委員会の下に設置した小中一貫教育資料作成委員会において、小中一貫した教育課程を編成する際の基となる資料を作成しています。この資料は、小中一貫教育校はもとより、他の小中学校でも活用していきます。また、小中一貫教育校が先導的な役割を担い、他の小中学校に情報を発信し、その実践の成果を小中連携教育に生かすことによって、学習指導および生活指導上の課題解決を図ります。今後、小中連携教育の強化を進めることによって、学校教育の活性化を図ります。
- 5) 不登校対策については、これまでに行っている様々な対策を引き続き実施するとともに、(仮称)学校教育支援センターの整備に合わせて更なる充実を図り、より効果的な児童・生徒および保護者への支援に努めていきます。

(3) 今後の方向性

教育委員会において実施している様々な事務事業は、教育目標、基本方針および区の長期計画等に沿って実施されているものです。

また、点検・評価については、実施方針により「効果的、効率的な教育行政の一層の推進を図り、公表することにより区民に信頼される教育行政を推進する。」ことを目的として実施しているものです。

教育委員会では、「心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かな子供の育成」を図るとともに、「区民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる学習社会『学びのまち ねりま』の実現」を目標とし、教育施策の総合的な推進を図るため、平成22年度の方向性として以下のとおり取り組んでまいります。

点検・評価においては、区の事務事業評価との整合性を考慮しつつ、実施方法等を見直し、検討していきます。

学校教育においては、環境整備をはじめとした、「心の教育」、「学力の向上」、「不登校対策」、「教職員の資質向上」などの諸課題に対し、学校教育への支援を充実・強化していきます。

生涯学習においては、区民の主体的な生涯学習・スポーツ活動に委ねられているという認識を前提に、環境整備を図り、区民の「学びあい」を通した生涯学習・スポーツ活動が一層盛んになるよう推進していきます。